

資源循環いばらき

一般社団法人茨城県産業資源循環協会
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25
茨城県開発公社ビル 4 階
TEL/029-301-7100 FAX/029-301-7103
<http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

第11回定時総会開催

令和5年5月26日(金)、ホテルレイクビュー水戸において盛大に開催されました。



上甲副会長の司会進行により、大木副会長が開会を宣言し、古矢会長から挨拶がありました。続いて令和5年度表彰式が行われ、功労者3名、優良事業所5社、優良従事者16名が表彰され、古矢会長からひとりひとりに賞状が贈られました。

引き続き、茨城県県民生活環境部林部長、茨城県警察本部生活環境課茂木課長からご挨拶を頂いた後議案審議が行われ、異議なく原案どおり承認されました。

総会終了後に開催した廃棄物適正処理懇談会では来賓を含む154名が集まり、終始和やかに懇談が交わされ、盛会のうちに閉会をしました。

一般社団法人茨城県産業資源循環協会
会長 古矢 満 あいさつ



ただいまご紹介いただきました会長の古矢でございます。

第11回定時総会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公務ご多忙にもかかわらず、茨城県県民生活環境部長 林 利家 様、茨城県警察本部生活安全部生活環境課長 茂木 敏夫 様をご来賓としてお迎えいたしますとともに、多くの会員の皆様方のご出席を賜り、ここに第11回定時総会を開催できますことは誠に喜ばしく、厚く御礼を申し上げます。こうして会員の皆様方にお集まりいただき、定時総会を開催できますのは令和元年度の第7回定時総会以来となります。この間、会員の皆様方には書面でのご参加に限らせていただいております、誠に心苦しく存じておりました。しかしながら、今年に入り、年頭の新春賀詞交歓会に引き続き、徐々に皆さんと直接お顔を合わせることができるようになってまいりました。感染拡大の防止には留意をしつつ、当協会の活動も以前の姿に戻してまいりたいと考えております。

さて、昨年度を振り返りますと、ロシアのウクライナ侵攻に端を発し、また急激に進んだ円高などを背景に、石油やガスなどエネルギーをはじめとする資源価格がたいへんに高騰したところがあります。このため、多くのエネルギーを使う業界におきましても甚大な影響を受けたところであり、会員企業の皆様におかれても、たいへんなご苦労をされてきたものと存じます。

また、全国的に高病原性鳥インフルエンザの感染が拡大したところがあります。昨年11月から本年2月にかけて、県内全域で大規模な鳥インフルの発生が見られたところであり、4月になってようやく焼却処分が完了いたしました。農場での防疫作業や焼却処分においてご協力をいただいた会員企業の皆様方には、大変なご負担をおかけしたところであり、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

また、昨年度は、県内に限れば大規模な自然災害はなかったものの、令和元年10月の水害の際には、大量の災害廃棄物が発生したところであり、会員企業の皆様には、その処理にあたり、たいへんなご尽力をいただいたところであります。

地球規模での気候変動に伴いまして、世界各地で自然災害の激甚化がますます進んでいるところであり、今後も大規模な災害発生が懸念される場所です。自然災害は、いつなるとき起こるか予測できないものですので、決して油断することなく、備えをしておかなければなりません。このようなことから、昨年は、環境省、茨城県、関係市町村による災害廃棄物処理に係る訓練に、当協会からも参加をさせていただきました。

こうした経験を積み重ね、災害時には初動から迅速に対応できるよう、当協会としましても、県をはじめとする行政の皆様と連携を取りながら、しっかりと態勢を整えてまいりたいと存じます。

また、県において進めておられる日立市内の産業廃棄物最終処分場の整備計画におきまして、昨年末には、日立市と確認書を取り交わすなど、最終処分場整備計画の実現に向けて大きく前進しているところがございます。

県関係各課の皆様のご苦労たるや、いかばかりかと存じますが、災害によって生じる災害廃棄物を迅速に処理するためにも、県内での最終処分場の確保は不可欠であり、円滑に計画が実現されますよう、私どももできる限りのお力添えをさせていただきたいと存じますので、この場をお借りしまして、重ねてよろしく御礼申し上げます。

さらに、当業界におきましても人手不足が深刻になってきておりますが、社会が必要とするサービスを提供するためには、必要な人材を確保していかなければなりません。このため、若手職員や女性職員が活躍できる環境づくりを進めていくことも喫緊の課題であると考えております。当協会でも青年部、そして女性部も昨年発足いたしました。ぜひともご参加いただきまして人材育成にご活用いただければと思います。

また、働く方々にとり、魅力ある職場の基本は、まずもって安全な労働環境であります。

このため、複数年度にわたる労働安全計画の策定を求めるなど、中長期的な視点で安全衛生の充実に努めることとしております。

会員企業の皆様におかれましても、当協会において作成いたしました労働安全計画にご留意いただいたうえで、いま一度、安全衛生の徹底をお図りいただくよう、お願いを申し上げます。

このように様々な課題が山積する中、脱炭素化を核とする資源循環社会の形成に向けた動きがやむことはなく、その一翼を担う当業界への期待はさらに高まっていくものと考えております。

そうしたことから、当協会といたしましては、昨年度に、中間処理専門部会を起ち上げ、廃棄物処理技術の一層の向上に取り組むこととしたところでございます。

今年に入り、部会員の募集を行いましたところ、多くの中間処理事業者の皆様にご参加の申し込みをいただきましたので、今後、本格的に活動を進めてまいりたいと考えております。

以上、私どもの業界及び当協会を取り巻く様々な課題についてお話をさせていただきました。会員企業の皆様におかれましても、こうした

課題の解決に果敢に取り組まれますよう、ご期待を申し上げますとともに、県の皆様、関係団体の皆様におかれましても、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定時総会におきましては、令和4年度の事業報告及び収支決算の承認、さらに役員改選につきまして、議案として上程させていただくこととしております。

また、審議に先立ちまして、産業廃棄物の適正処理にご功労のあった方々並びに事業所、そして、優良従事者に対する表彰を執り行わせていただきますので、ご参会の皆様の惜しみない祝福をお送りいただければ誠に幸いです。

結びに、本日お集りいただきました皆様方の益々のご健勝、ご活躍、並びに、当協会の更なる発展をご祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

茨城県県民生活環境部

林 利家 部長 あいさつ



ただ今御紹介をいただきました茨城県県民生活環境部部長の林でございます。

本日ここに、一般社団法人茨城県産業資源循環協会の定時総会がこのような盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

また、ただいま表彰を受賞されました皆様、誠におめでとうございます。皆様方の日頃の御努力の成果が認められたものと、心からお祝い申し上げます。

古矢会長様をはじめ、関係者の皆様方におかれましては、日頃から産業廃棄物の適正処理や資源の循環利用などの取組を通じ、県民の快適で豊かな生活環境の創出に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、県内における鳥インフルエンザの発生に当たりましては、防疫作業にもご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、皆様方からご要望をいただいております、産業廃棄物最終処分場の確保につきましては、候補地の選定や施設の安全確保対策などの取組をしっかりと進め、昨年12月、日立市との間で、住民の安全確保や自然環境の保全、地域振興策などに関する確認書を取り交わしたところであります。引き続き、施設の安全性を最優先とし、地域との調和に配慮した施設整備に取り組んでまいります。

また、近年、増加傾向にあった不法投棄や不適正な残土処分への対策といたしまして、令和3年度から警察OB等による「不法投棄等機動調査員」を配置するなど、監視指導を強化しておりますほか、悪質な事案に対しては、躊躇なく行政処分を行うなど、厳正に対処しております。

さらに、残土条例を改正し、小規模の埋立などに関する届出制度や書面の交付、携帯義務の創設などにより、土砂などの発生から埋立までの一連の流れの「見える化」や罰則の強化を図ったところであり、来月1日から施行いたします。

県といたしましては、引き続き、対策強化を図るとともに関係団体をはじめ様々な主体と連携を図りながら、不法投棄などの撲滅に向けて、積極的に取り組んでまいります。

協会の皆様には、日頃からボランティアU.D.監視員を引き受けていただくなど、不法投棄防止対策の推進に多大な御支援を賜っております。昨年度の「不法投棄廃棄物ボランティア撤去事業」においては、多くの会員の皆様方の御協力により、県内の不法投棄物の撤去を行うことができました。厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、県では、今後とも、持続可能な循環型社会の形成を目指して、我々行政と、県民、事業者、民間団体の皆様が連携して、取り組むよう努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、何とぞ、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人茨城県産業資源循環協会の益々の御発展と、御参会の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

茨城県警察本部生活環境課 茂木 敏夫 課長 あいさつ



只今、ご紹介頂きました茨城県警察本部生活安全部生活環境課長の茂木でございます。

本日、茨城県産業資源循環協会の定時総会がこのように盛大に開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。協会の皆様には、平素から警察行政各般にわたり、深いご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

また、栄えある表彰をお受けになりました皆様には、心よりお祝い申し上げます。

せっかくの機会ですので、この場をお借りして、県警察の取組について御案内させていただきたく存じます。

県警察では、県民の皆様を犯罪や事故から守るため、自宅電話の留守番電話設定、夜間の反射材着用、県警防犯アプリの利用の3点を重点に県民の皆様をお願いしております。

まず、留守番電話設定につきましては、ニセ電話詐欺の被害に遭った方の半数以上が自宅の固定電話で騙されています。皆様に高齢の御家族がいらっしゃる場合は、犯人からの電話に直接出ないようにするため、在宅中も留守番電話に設定していただくようお願いいたします。

次に、反射材につきましては、昨年、夜間の歩行者事故で亡くなられた方は23名で、そのうち1名はライトを携行していたものの、全員が反射材を身に付けていませんでした。反射材は100円程度で購入することができます。

是非、御自身や御家族の命を守るため、夜間の反射材着用をお願いいたします。

最後に、防犯アプリにつきましては、不審者の目撃情報や交通取締り場所に関する情報などを発信しているほか、お子様の見守り機能などもあります。

このアプリには、地図機能があり、犯罪・不審者・交通事故・ニセ電話詐欺の発生情報を公開しております。

皆様がお住まいの地域で発生している身の回りの犯罪が一目瞭然であります。そのほか、県警が配信する「ひばりくん防犯メール」や県警が配信するYouTube等のSNSにもリンクするほか、防犯ブザーの代用になったり、痴漢撃退機能も入っております。

このアプリを入れていただくことで、皆様の身近なところで発生している犯罪を知ることができ、防犯意識を高めていただけるものと思っております。

どうぞ、アプリの登録をしていただくようお願いいたします。

以上の3点につきましては、自主防犯の一環として、御参会の皆様のみならず、会員の皆様のご家族やご同僚にもお声掛けをしていただけますと幸いです。

結びに、茨城県産業資源循環協会の益々のご発展と、お集まりの皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

令和5年度茨城県産業資源循環協会表彰受賞者

順不同



功労者

- ・西野 功一 (株)白土商事
- ・東原 明寿 (株)東栄商事
- ・秋葉 武 (株)新栄商事



優良事業所

- ・(有)磯屋企業運輸
- ・日立アスコン(株)
- ・(株)クレハ環境
- ・環境通信輸送(株)
- ・黒沢産業(株)



優良従事者

- ・伊藤 秀裕 (有)地域整備開発研究所
- ・助川 健 (有)プライムクリエイト
- ・柴田 潤一 (株)茨城県クリニック・クリーン協会
- ・横山 憲吾 (有)エムエスケイコーポレーション
- ・瀬端 雅之 日和サービス(株)
- ・関根 章生 (株)カツタ
- ・藤咲 巖 勝田環境(株)
- ・鈴木真由美 みなと運送(株)
- ・高根 健一 鹿島北共同発電(株)
- ・飯沼 紀子 (株)あおぞら
- ・鈴木 圭 日立セメント(株)
- ・篠原 節 (有)つくば環境サービス
- ・森田 簡己 (株)茨大
- ・倉持 春樹 (株)カノヤ
- ・斎藤 透 (有)関東実行センター
- ・小澤佳代子 (一社)茨城県産業資源循環協会

受賞者の皆様おめでとうございます。



令和5年度廃棄物適正処理懇談会

《会長挨拶》

ただいまご紹介をいただきました古矢満でございます。

令和5年度廃棄物適正処理懇談会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第11回定時総会におきましては、会員の皆様のご協力によりまして、令和4年度の事業報告及び収支決算のご承認、また、役員のご改選のご承認をいただき、とどおりなく終了することができました。心より感謝申し上げます。私自身も、このたびの役員改選により、引き続き会長の職を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日はご多用の中、ご来賓といたしまして、茨城県県民生活環境部 須能次長様、廃棄物規制課 片岡課長様、資源循環推進課 大嶋課長様、また、総会に引き続きまして、茨城県警察本部生活安全部生活環境課 茂木課長様をお迎えし、さらに、関係各課、各県民センター環境・保安課の皆様方、関係団体の皆様にご臨席をいただき、厚く御礼を申し上げます。加えて、このように多くの会員の皆様にご出席をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、今回の改選を機に理事、監事をご退任されます、今田様、山口様、榎谷様におかれましては、長年のご尽力、たいへんお疲れ様でございました。心より敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第です。また、新たに理事、監事に選任されました石田理事、石井理事、伊東監事の皆様におかれましては、業界発展に向けて、存分にお力を振るわれますよう、ご期待を申し上げます。

さきほど、定時総会のごあいさつの中でも、私どもの業界が様々な課題に直面していることを申し上げました。いずれも重要な課題であります。久方ぶりに定時総会場で皆様と直接お会いし、あらためて、当協会としてもしっかりと対応していかなければならないと意を強くしたところでございます。おそらく、他の役員の方々も同じ思いかと存じますので、役員一同力を合わせてこうした課題に取り組んでまいりたいと考えております。どうか、会員の皆様におかれても、ご理解をいただき、また、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、時間の許す限り親睦を深めていただき、今後の連携、協力の一助としていただければ、と存じます。

結びに、本日ご参会の皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

役員体制

会長	(株)フルヤ建商	古矢 満		
副会長	(有)沼田クリーンサービス	沼田 元良	(有)プライムクリエイト	大木 清実
	(株)あおぞら	上甲 龍也	(株)昭栄	石本 雄治
理事	(株)茨城県クリニック・クリーン協会	大高 勝利	大蔵生コンクリート(株)	鄭 豊之
	百里開発(株)	石田 幹治	新和企業(有)	三品 清一
	(有)大進エンジニアリング	大越 成巳	勝田環境(株)	七井 雄司
	(株)潮来工機	西谷 年弘	(有)大陽環境センター	雲谷 芸里
	(株)つくばエンバイロメントソリューションズ	岡野 敏典	高野工業(株)	高野 竜也
	(株)美浦クリーン	石井 淳嗣	高橋商事(株)	藤枝 祥一
	黒沢産業(株)	黒沢 善弘	(株)カノヤ	鹿野谷 雅人
常務理事兼事務局長	(一社)茨城県産業資源循環協会	今川 敬秀		
監事	鈴木正平税理士事務所	鈴木 正平	(株)伊東商事	伊東 博幸
顧問	日立セメント(株)	深澤 正勝	佐藤泉弁護士事務所	佐藤 泉



行政からのお知らせ

皆様の安全安心を守るオールインワンのアプリ

子どもの見守り機能も充実!

茨城県警察

防犯アプリ

いばらきポリス

パトロール機能

見守り活動などボランティア活動時に活用しよう。地域のパトロール状況も確認できるよ!

防犯ブザー

防犯ブザーで不審者を撃退! 家族などに位置を知らせて助けを求めめることもできます!

スマホの中の心強い味方

マップ

犯罪・不審者・交通事故・ニセ電話詐欺の発生情報を公開。身の回りの犯罪等が一目瞭然!

ちかんです
助けてください

ちかん撃退

音と光で犯人を威嚇! 複数の表示パターンを搭載。画面上から110番通報も可能!

メール/SNSと連動

県警が配信するひばりくん防犯メールやYouTube等のSNSの他、ホームページも閲覧可能!

他にも、お子様など特定の間柄の現在地を確認できたり、最寄りの警察施設まで案内してくれる機能もあるぞ!

今すぐダウンロードだ!

ダウンロードはコチラ

いばらきポリス

検索

iOS端末
[iPhone等]



アンドロイド
端末



茨城県警
website



茨城県警察

ダウンロードできない場合は、県警ホームページ内の案内を参照にご登録をお願いします。

協会ニュース

全国産業資源循環連合会表彰

(公社) 全国産業資源循環連合会表彰については、理事会での審議の結果、14名の方々が受賞されました。

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。

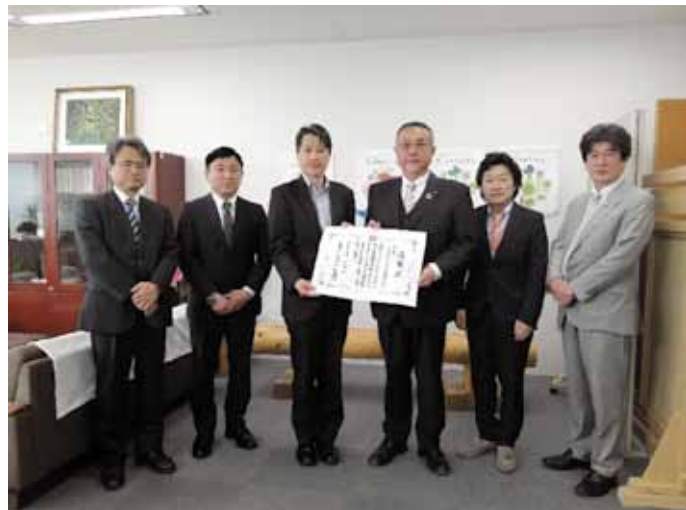
(公社) 全国産業資源循環連合会表彰受賞者

功労者	優良事業所	優良従事者
・大木 清実 (有)プライムクリエイト	・(株)昭栄	・北村 勲 昭和建設(株)
地方功労者	地方優良事業所	・北嶋 直樹 (株)フルヤ建商
・七井 雄司 勝田環境(株)	・(有)エム産業	・坂 道夫 (株)日昇つくば
・上甲 龍也 (株)あおぞら	・(株)海野商店	・菊池 力男 (株)高橋商事
・根崎 正行 根崎解体工事(株)	・(株)和城産業	
	・日東エンジニアリング(株)	
	・倉田建材(有)	

高病原性鳥インフルエンザの防疫作業に対する感謝状の贈呈について

令和5年3月30日(木)に茨城県庁において、高病原性鳥インフルエンザの防疫作業への協力に対して、茨城県知事から感謝状が贈呈されました。

当日は、茨城県農林水産部 鴨川 修 次長から古矢会長へ感謝状が手渡されました。会員の皆様には防疫業務にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。



左から：茨城県産業資源循環協会 今川事務局長
 石本副会長
 茨城県農林水産部 鴨川次長
 茨城県産業資源循環協会 古矢会長
 沼田副会長
 上甲副会長

中間処理専門部会第1回総会・講演会が開催されました

6月22日、中間処理専門部会の第1回総会が開催されました。

冒頭、古矢満会長から同専門部会に対する期待を込めた挨拶と正副部長への委嘱状交付の後、新たに部会長に就任した上甲龍也部会長から、運営委員会の10名の委員と2名の顧問が選任されました。

続いて、部会長から、県担当者による講演の開催や行政に対する要望の実施、先進事例の調査、エネルギー価格高騰の負担軽減策の検討、脱炭素に向けたシステム改革への対応やAIの活用、DXの事業化などの活動方針が示されました。

総会の後、サーキュラーエコノミー・マルチバリュー循環研究会代表、物質・材料研究機構名誉研究員の原田幸明先生を講師に迎え、「リサイクル業界に押し寄せる課題と未来の姿」と題して、経済構造の変革を踏まえた資源循環の未来の姿を指し示し、わが国の役割を明らかにする、たいへん有意義な講演をいただきました。



関東地域協議会は災害廃棄物処理の相互応援協定を締結しました

近年、地震や水害などの自然災害が甚大化しており、これに伴い発生する大量の災害廃棄物の処理には、一つの都県だけでは十分な対応が困難となる事態も想定されます。

このため全産連関東地域協議会では、人員や車両、資機材の調達、災害廃棄物の撤去や収集・運搬・処分、さらに仮置場の管理運営などにおいて各協会が相互に応援できる協定を締結することとし、6月30日、都内において環境省関東地方環境事務所の立会いのもと、「災害時における災害廃棄物の処理等に係る相互応援に関する協定」の調印式が行われました。



**2023年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会
及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会日程表（茨城会場）**

2023年度の講習会は、オンライン形式と対面形式の2つの開催形式になります。

オンライン 事前にパソコンで講義ビデオを視聴して受講し、会場で修了試験を受ける。

対面 会場で講義を受け、講義後に修了試験を受ける。（※茨城会場では開催の予定はありません。）

【 許可申請に関する講習会及び特管責任者講習会試験日程(茨城会場=オンライン=) 】

課程	開催日	試験開始時間	受講料	定員
新規収集運搬	6月7日(水)	9:50	25,300円	55名
	7月26日(水)	9:50		
	10月4日(水)	9:50		
	12月14日(木)	9:50		
	2月2日(金)	9:50		
新規処分	3月6日(水)	13:30	39,600円 (*57,200円)	50名
更新収集運搬 (特管含む)	6月8日(木)	13:30	16,500円	55名
	7月26日(水)	13:30		
	7月27日(木)	13:30		
	10月4日(水)	13:30		
	10月5日(木)	13:30		
	12月13日(水)	13:30		
	2月1日(木)	13:30		
	2月2日(金)	13:30		
更新処分 (特管含む)	12月13日(水)	9:50	20,900円 (*33,000円)	50名
特別管理責任者	6月7日(水)	13:30	13,200円	55名
	6月8日(木)	9:50		
	7月27日(木)	9:50		
	10月5日(木)	9:50		
	12月14日(木)	13:30		
	2月1日(木)	9:50		
	3月6日(水)	9:50		

(※処分課程に収集運搬課程を追加して受講する場合)

申込方法は、JWセンターのホームページからのWeb申込のみとなります。申込書を使った郵送による申込はできませんのでご承知おき願います。

※全国の日程及び申込方法については、JWセンターのホームページをご確認ください。

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年(優良認定業者は7年)です。

許可は、更新手続きをしないと効力を失います。このようなことにならないように、許可証の有効期限がいつになっているか、常に注意しておきましょう。

許可証は、常に目の届く場所に掲げましょう。

当協会では、**茨城県知事の許可**については、会員企業へ許可期限満了日の1年前、6ヶ月前、3ヶ月前に許可期限が到来する旨お知らせしております。他都道府県等で許可を取得している方にはお知らせしませんので、特に細心の注意をお願いいたします。

更新許可申請は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請（又は新規許可申請）に関する講習会を受講していないと申請書は受理してもらえません。

許可期限満了日の3ヶ月前に更新許可の申請するためには、許可期限の6ヶ月前くらいまでに講習会の受講を済ませておくことをお勧めします。

許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなければならない場合もあり、時間的にも、経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

講習会修了証の有効期限は、講習会終了日の日から起算して、新規許可講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

（都道府県によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ許可申請先に確認してください。）

申請等に基づき県から発出する許可証等の電子交付の運用開始について

茨城県手数料徴収条例の一部改正に伴い、産業廃棄物処理業（収集運搬業・処分業）の許可申請について、従来の紙による許可証等の交付のほか、電子メールでの交付が可能となりますのでお知らせいたします。

この運用開始に伴い、「令和5年7月1日（土）」以降に産業廃棄物処理業の許可申請を行う場合には、意向確認書の提出を併せてお願いします。

また、茨城県手数料徴収条例の一部改正に伴い、電子交付の場合に削減されるコストの実費相当額を減額した手数料が創設されたため、電子交付の場合には、料金表の金額を納付いただきますのでご留意願います。詳細については、茨城県県民生活環境部廃棄物規制課ホームページをご確認願います。
<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/haitai/fuho/fuho-toki/kyoka.html>

[茨城県産業廃棄物処理業許可申請手数料]

種 類		紙交付	電子交付
産業廃棄物収集運搬業	新規申請	81,000 円	80,850 円
	更新申請	73,000 円	72,850 円
	変更申請	71,000 円	70,850 円
特別管理産業廃棄物収集運搬業	新規申請	81,000 円	80,850 円
	更新申請	74,000 円	73,850 円
	変更申請	72,000 円	71,850 円
産業廃棄物処分業	新規申請	100,000 円	99,850 円
	更新申請	94,000 円	93,850 円
	変更申請	92,000 円	91,850 円
特別管理産業廃棄物処分業	新規申請	100,000 円	99,850 円
	更新申請	95,000 円	94,850 円
	変更申請	95,000 円	94,850 円

安全衛生委員会よりお知らせ

産業廃棄物業界は、他産業と比較して労働災害が多い業界です。当協会では安全衛生委員会を設置し、安全衛生水準の向上に取り組んでいます。

また、厚生労働省「職場のあんぜんサイト」に労働災害事例が公開されておりますのでご利用ください。 <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

全産連労災発生情報

「廃材をベルトコンベヤーに搬入していたところ転倒し、破砕機に巻き込まれ死亡」



【概要】

廃材をベルトコンベヤーに搬入していた作業員が、ベルトコンベヤーに引っかかったごみを除去しようとしたところ転倒し、ベルトコンベヤーに引っ張られ、破砕機に巻き込まれて死亡した。

【推定要因】

機械設備・有害物質の種類（起因物）	動力運搬機
災害の種類（事故の型）	はさまれ・巻き込まれ
発生要因（物）	防護・安全装置がない
発生要因（人）	省略行為
発生要因（管理）	動いている機械、装置等に接近

【同類事故防止対策】 厚生労働省「職場のあんぜんサイト」より

- ▶ 稼働中のベルトコンベヤー上の異物などを取り除く場合、電源を切って機械を止めた上で作業を行うなどの作業手順を作成すること。
- ▶ ベルトコンベヤーの柵囲を十分にすること。
- ▶ ベルトコンベヤーを非常停止させるためのリモコンスイッチを携帯すること。
- ▶ ベルトコンベヤー作業員の保安教育を徹底すること。
- ▶ 回転部に巻き込まれるおそれが想定される箇所には、覆い、囲い、あるいは巻き込み防止ブロック等を設けること。
- ▶ 設計時、設備導入時等に、導入設備における作業（非定常作業を含む）に係るリスクアセスメントを実施し、潜在的危険有害性を把握し、その除去低減対策を講じること。
- ▶ 作業を監視人する専任者を配置すること。

令和5年度から令和7年度までの労働災害防止計画

1.はじめに

全国産業資源循環連合会(以下、「連合会」という。)においては、令和5年度からの5年間を期間とする「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画(以下、「第3次労働災害防止計画」という。)」を策定し、令和9年に死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、茨城県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、第3次労働災害防止計画期間の上半期(令和5年度～令和7年度)で実施すべき事項を定め会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

なお、第3次労働災害防止計画の下半期期間(令和8年度～令和9年度)については、同計画の上半期事業を点検した上で策定する。

2.目標

- (1)令和9年の死亡者数をゼロにする。
- (2)令和9年の休業4日以上死傷者数を平成24～26年の実績平均に比して、20%以上減少させる。(平成24～26年の平均20人ー令和9年16人以下)

3.重点実施事項

- (1)全ての会員企業において経営者トップによる所信表明を行う。
- (2)安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。
- (3)当業界において発生数の多い労働災害(墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒)の件数を減少させる。

4.活動目標

2.の「目標」を達成するために活動目標を次のとおり設定する。

<重点実施事項>

- (1)全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
- (2)安全衛生規程を作成した会員企業を4年度に比して、15%以上増加させる。
(令和4年度112社 → 令和7年度129社)
- (3)当業界における発生数の多い労働災害(墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒)の件数を減少させる。

- (4)会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数を4年度に比して、10%以上増加させる。(令和4年度307社 → 令和7年度338社)
- (5)協会が実施する安全衛生事業を認知している会員企業を4年度に比して、10%以上増加させる。
(令和4年度272社 → 令和7年度229社)
- (6)連合会ホームページで提供している安全衛生情報を認知している会員企業を4年度に比して10%以上増加させる。
(令和4年度195社 → 令和7年度215社)
- (7)法令に基づく安全衛生管理体制を構築している会員企業を4年度に比して、10%以上増加させる。
(令和4年度227社 → 令和7年度250社)
- (8)協会が実施する安全衛生研修会の参加人数を4年度に比して、10%以上増加させる。
(令和4年度134社 → 令和7年度147社)
- (9)安全衛生パトロールを実施している会員企業を4年度に比して、10%以上増加させる。
(令和4年度180社 → 令和7年度198社)
- (10)ヒヤリ・ハット活動を実施している会員企業を4年度に比して、10%以上増加させる。
(令和4年度207社 → 令和7年度228社)
- (11)リスクアセスメントを実施している会員企業を4年度に比して、10%以上増加させる。
(令和4年度125社 → 令和7年度138社)

5.活動目標を達成するための当協会における取り組み

4.(1)～(11)に示す「活動目標」を達成するために具体的方策は次のとおり設定する。

＜重点実施事項＞

(1)経営者の意識改革を図る。

- ①会長が、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、事業主に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。
- ②連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」には、労働災害を防止するために事業主が遵守しなければならない事項が網羅されていることから、事業主に対して「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を教材とした研修会を積極的に開催する。
- ③事業主に対して、問題点や課題等を整理してもらうため、連合会ホームページで公開している「安全衛生チェックリスト」を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ④労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業主の安全に対する意識を高める。

(2)会員企業における安全衛生規程の整備を図る。

- ①研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。
- ②連合会ホームページで公開している「安全衛生規程作成支援ツール」を周知するとともに説明会を開催し、使い方を説明する。
- ③「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を教材とした研修会を開催し安全衛生規程に関する理解を深める。

(3)当業界において発生数の多い労働災害(墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒)を減少させる。

- ①労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ②連合会が提供する労働災害情報について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ③ホームページに有用なサイトへのリンクを張る。
 - 厚生労働省「STOP!転倒災害プロジェクト」
(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>)

(4)会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数増加を図る。

- ①会報誌とメールを併用して会員企業へ周知し、回答数増加に努める。
- ②会員企業へ回答の協力を繰り返し依頼する。
- ③研修会、協会ホームページ等を通じて協力を呼びかける。
- ④支部組織や青年部を通じて、調査への回答を呼びかける。
- ⑤定期的に安全衛生委員会を開催し、本調査の推進を図る。

(5)協会が実施する安全衛生事業の認識を向上させる。

- ①当協会が実施する安全衛生事業について、ホームページ、会報誌、メール等で会員企業への情報提供を行う。
- ②会長が、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、理事・会員企業等に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。
- ③労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業者の安全に対する意識を高める。
- ④支部会議等を利用して、安全衛生に係る情報伝達、情報交換を実施する。
- ⑤支部単位および青年部において、研修会を行い、会員企業への意識向上を図る。
- ⑥定期的に安全衛生委員会を開催し、安全衛生事業の推進を図る。

(6)連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールの認識を向上させる。

- ①連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を活用する等、事業者に対し、連合会のホームページに公開している安全衛生支援ツールを研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、認識させる。

- ②ホームページに連合会安全衛生サイト
(<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety>)へのリンクを張る。
- ③総会、理事会、支部会議等で連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を配布する。
- (7) 会員企業における安全衛生管理体制の構築を図る。
- ①労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ②連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、理事会、各種委員会において説明する。
- ③連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- (8) 安全衛生研修会の参加者増加を図る。
- ①定期刊行している会報誌とメール・FAX で会員企業への周知徹底を図る。また、取り組みが遅れがちな事業者に対しては必要に応じて、理事、支部等を通じ電話による呼びかけを行う。
- ②会員企業あて文書や請求書にチラシを同封する等、全会員企業への周知を図る。
- ③会員企業が参加しやすいよう、各支部で研修会を開催する。
- ④研修会参加者に対しアンケートを実施する等、参加者からの声を十分に分析し、研修会の実施内容や回数、開催時間等を検討する。
- ⑤会員企業が取り組んでいる安全衛生事業の情報・資料を収集し、事業場の好事例発表等を通じて、有益な安全衛生情報を提供する。
- ⑥関係監督官庁(労働局、労働基準監督署等)に講師を依頼し、内容の充実化を図る。
- (9) 会員企業における安全衛生パトロールの実施を図る。
- ①連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、理事会、各種委員会、研修会等で説明するほか、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ②適正処理自主管理パトロールに併せ、安全衛生パトロールを実施する。
- ③会員企業における安全衛生パトロールによる改善事例等の情報を収集し、導入が遅れがちな会員企業への支援として、情報提供する。
- ④各企業のトップが関与して安全衛生パトロールを行うことを呼びかける。
- (10) 会員企業におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。
- ①連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の活用方法について、理事会、各種委員会で説明するほか、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ②ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
- 厚生労働省職場のあんぜんサイト「災害事例」
(https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai_index.html)
 - 連合会安全衛生サイト「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」
(<https://www.zensanpairen.or.jp/hiyari/home.html>)
- ③会員企業等から「ヒヤリ・ハット事例」を収集し、それを広く情報提供する。
- (11) 会員企業におけるリスクアセスメントの実施を図る。
- ①厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントマニュアル及び連合会が作成した講義用パワーポイントを活用し、会員企業におけるリスクアセスメント定着に向けた研修会を継続的に実施する。
- ②会員企業におけるリスクアセスメントによる改善事例等の情報を収集し、導入が遅れがちな会員企業への支援として情報提供する。
- ③ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
- 厚生労働省職場のあんぜんサイト「リスクアセスメントの実施支援システム」
(https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html)
 - 連合会安全衛生サイト
(<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety>)

全産連女性部協議会京都実践研修会への参加について(報告) 《女性部会》

期 日 令和5年4月19日～20日
 参加者 各協会会員21名、環境省廃棄物規制課女性職員2名、環境新聞社記者1名
 計24名(当協会女性部会からは部会長含め3名が参加。)
 研修内容 京都府内3社の見学

1 株式会社ウエダ(京都市下京区)

テーマ『女性の活躍できる職場づくりと地域循環共生圏』

ATARIYA Tango Innovation Hub(丹後にある地元のランドマーク的存在の老舗旅館買取保存し、研修などに使用)で、岡村充泰代表取締役(オフィスの設計なども手掛ける地域活性化コンサルタント)から、文具問屋からオフィスの総合会社への遍歴、個性を生かした職場作り=職場(イノベーション)意識(モチベーション)働き方(コミュニケーション)について。



子育てから社会復帰する女性を段階的に支援する仕組みとして、ウテナカフェでスタッフとの会話から個々の潜在能力や夢を発掘、ワークスペースで実際に具体化し始める後押しをしている。地方自治体のコンサルタントとして、地域の独自性や目に見えない価値の創出についてお話を聞く。自社の存在価値とは?「あの会社があってよかったな」といわれる会社になること、など。

2 株式会社山本清掃京丹波ウエス(船井郡京丹波町)

テーマ『障害者の方も活躍できる職場づくり』



古着を買取り、海外に古着として売却・断熱材等フェルト・工業用ウエスに転用、転用不可や残りは焼却燃料となる。選別作業に従事する障がい者の雇用の現状や注意点などのお話を聞く。知的障がい者と健常者が同じ選別ラインで作業をするため、障がい者のみならず健常者の負担についても留意し、定期的に配置換えを行うなど一人に負担軽減を努めるほか、支援員による面接の際に家庭環境や本人の健康状況などの情報を得ている。また、過疎地での雇用のため子育てと両立できるよう勤務時間を柔軟に融通している。

3 株式会社京都環境保全公社(京都市伏見区)

テーマ『男性社員育休率100%の秘訣について』

京都府の経済団体と行政機関が設立した産業廃棄物焼却施設から最終処分場まで有する会社。新設焼却炉、医療系廃棄物の自動管理倉庫やEV車両充電スタンド(災害時に市民に無償提供)売電・廃熱輸送ライン等を見学。健康経営優良法人ホワイト500取得と、男性の育休取得の現状を聞いたほか、新焼却施設増設の際の人材の募集や離職率の改善に向けて、健康診断や禁煙の促進等健康経営の取り組み。この結果、イメージアップが図られ職員の定着率も向上。また、育休取得の促進については、上司が率先して取得、急な休暇取得の際も他の職員でカバーする体制を構築。離職率の改善に向けては、人間関係での悩みが多く、上司に相談できる仕組み、給与の将来プランを提示した事が効果的だった。

結論(感想)

全国産業資源循環連合会女性部協議会創立(2022年11月18日)後初の研修会。地域振興や障害者雇用、社員の福利厚生・人材確保等の問題点をお話いただく。今までの一律の働き方ではなく個々に合わせた柔軟な働き方が、長期雇用につながるという事であった。

青森から鹿児島までの会員とは、経営や環境問題等のリスクリング、地域や行政の巻き込み方等を忌憚なく意見交換した。今後は女性部会においてこの経験を共有し、部会員企業の経営にも反映していきたい。



協会からのお知らせ

1) 会員事業所の入・退会について

令和5年3月から令和5年7月31日までに、次の会員が入・退会の手続きをしておりますので宜しくお願い致します。

《 入 会 》	【正 会 員】	・(株)松井建設・(株)根本工務所・茨城医療資源(株)・(有)栄拓 ・協立エコシステム(株)
	【賛助会員】	・(株)タウ 水戸支店・J O M Y A K U(株)
《 退 会 》	【正 会 員】	・(有)鈴木運輸・(株)江原工業所・(株)ミクニテック
	【賛助会員】	・(株)トランス・アイ・大橋行政書士事務所・中央電力(株) ・三井化学東セロ(株)

なお、協会ホームページでは、掲載を希望した会員のみ、検索システムに掲載しておりますので是非ご利用下さい。

2) 協会の動き

協会で開催・参加した事業を掲載しております。

3月	2日	更新収運許可・新規処分許可講習会試験	6月	6日	青年部企画面談
	3日	更新収運許可・特責講習会試験		7日	新規収運許可・特責講習会試験
	6日	関東地協災害廃棄物委員会		8日	収運車両管理セミナー
	8日	茨城政経懇話会		9日	更新収運許可・特責講習会試験
	9日	全産連収集運搬部会運営委員会		9日	茨城政経懇話会
	10日	青年部正副部会長会議		9日	第1回災害廃棄物対応委員会
	10日	全産連政連代議員会議		15日	青年部関ブロ総会・20周年(茨城)
	14日	青年部研修会		15日	正副会長会議・第3回理事会
	14日	全産連理事会		16日	全産連青年部総会
	16日	正副会長会議・第8回理事会		16日	全産連第13回定時総会
	23日	青年部会幹事会		21日	建設副産物リサイクル推進幹事会
23日	茨城県環境保全事業団理事会	22日	中間処理専門部会総会・講演会		
24日	県外視察研修会(沖縄県)反省会	22日	青年部幹事会		
27日	関東地協事務責任者会議	26日	第1回研修厚生委員会		
30日	関東地協事務責任者会議	27日	開発公社消防訓練事前説明会		
30日	関東地協事務責任者会議	30日	災害協定調印式		
4月	5日	茨城政経懇話会	7月	4日	第1回広報調査研究委員会
	10日	関東地協災害廃棄物委員会		4日	第1回安全衛生委員会
	18日	関東地域協議会		7日	県北支部行政懇談会
	20日	青年部幹事会		11日	全産連理事会
	22日	県央支部総会		11日	合同政経懇話会
	22日	正副会長会議・第1回理事会		13日	東北災害廃棄物オンライン会議
	27日	鹿行支部総会		14日	再生砕石専門部会運営委員会
	28日	中間処理専門部会第3回委員会		18日	エコフロンティアかさま検討会
28日	県南支部総会	21日	全産連収集運搬部会		
5月	11日	茨城政経懇話会	23日	青年部CSR活動	
	19日	青年部幹事会・総会	24日	第1回総務企画委員会	
	22日	エコフロンティアかさま検討会	24日	臨時正副会長会議	
	22日	全産連理事会	26日	新規・更新収運許可講習会試験	
	23日	全産連理事会	27日	更新収運許可・特責講習会試験	
	26日	第2回理事会			
	30日	第11回定時総会			
30日	茨城県環境保全事業団理事会				

協会ホームページお知らせ掲載内容(3月～7月)*詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

- ・(産廃振興財団)産業廃棄物処理助成事業について
- ・(低炭素関係)省 CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業等の公募について
- ・2023 年度「PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」の開催について
- ・許可証等の電子交付の運用開始について
- ・エイジフレンドリー補助金について
- ・(低炭素関係) 廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業の二次公募について
- ・【厚労省より入札公告のご案内】医療用防護具等の再生処理等業務一式について
- ・「産業廃棄物処理 現場業務 e ラーニング講座(令和5年度)」の開講について
- ・国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業の公募について
- ・令和4年職場における熱中症の発生状況(確定値)等について
- ・「第96回全国安全週間を迎えるにあたって(公社)全国産業資源循環連合会会長メッセージ」について
- ・(低炭素関係)省 CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業の公募について
- ・令和5年度電波利用環境保護に関する周知・啓発活動について
- ・除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン等の改正について
- ・プラスチック資源循環フォーラムの開催について
- ・(環境省) 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルの改定について
- ・(低炭素関係)廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業の公募について
- ・「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」について
- ・令和5年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について
- ・廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの改正について
- ・産業廃棄物・汚染土壌排出管理者講習会について
- ・「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件」について
- ・労働安全衛生標語の募集について
- ・(低炭素関係)廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業の一次公募について
- ・(低炭素関係)プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業(追加)の公募について
- ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について
- ・(低炭素関係)地域における太陽光発電の新たな設置場所(廃棄物処分場等)活用事業の公募について
- ・(低炭素関係)プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業の公募について
- ・(低炭素関係)工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業の公募について
- ・令和5年度産業廃棄物処理実務者研修会(春期)開催のご案内について
- ・令和5年度許可講習会の申込受付開始について
- ・令和5年度産業廃棄物許可講習会の日程について
- ・脱炭素経営の促進に関する各種ガイドの改定について
- ・ビル用マルチエアコンからのフロン類回収ガイドブック説明会開催のお知らせ
- ・令和5年度産業廃棄物許可講習会開催日程公表の予定等について

理事会の開催結果について

令和4年度第8回理事会(令和5年3月16日) 茨城県開発公社ビル

- (1) 協議事項
 - ①令和4年度補正予算(案)について
 - ②令和5年度事業計画(案)及び令和5年度予算(案)について
- (2) 審議事項
 - ①入会の承認について
 - ②令和5年度協会表彰者及び令和5年度全産連表彰者の推薦について
 - ③第11回定時総会の開催及び令和5年度理事会等の日程について
 - ④その他

(3) 報告事項

- ①令和4年度事業報告(2月末)及び令和4年度収支決算見込みについて
- ②労働災害防止計画の策定について
- ③災害時における災害廃棄物の処理等に関する相互応援に関する協定締結について
- ④業務委員会・支部・部会の報告について
- ⑤その他

協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

令和5年度第1回理事会(令和5年4月25日) 茨城県開発公社ビル

(1) 協議事項

- ①全産連政治連盟への寄付について

(2) 審議事項

- ①入会の承認について
- ②令和4年度事業報告及び令和4年度収支決算報告について
- ③第11回定時総会の議案書について
- ④第11回定時総会の開催通知について
- ⑤令和5年度から令和7年度までの労働災害防止計画について
- ⑥その他

(3) 報告事項

- ①令和5年度全産連事業計画について
- ②県政要望事項に対する対応状況の報告と団体からの評価について
- ③災害時における災害廃棄物の処理等に関する相互対応に関する協定の締結について
- ④業務委員会・支部・部会の報告について
- ⑤その他

協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

第2回理事会(令和5年5月26日) ホテルレイクビュー水戸

(1) 審議事項

- ①会長、副会長及び常務理事の選定について
- 審議事項について原案どおり承認されました

第3回理事会(令和5年6月15日) 茨城県市町村会館

(1) 協議事項

- ①行政との意見交換会の開催について
- ②いばらき自民党県政要望について

(2) 審議事項

- ①入会の承認について
- ②業務委員会委員の改選について
- ③令和5年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰者の推薦について

(3) 報告事項

- ①第11回定時総会の結果について
- ②高病原性鳥インフルエンザの防疫処理業務の結果について
- ③建設フェスタの協賛について
- ④業務委員会・支部・部会の報告について
- ⑤その他

協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

賛助会員一覧

賛助会員（55社）

旭化成建材(株)境工場	☎0280-87-5232
アステラス製薬(株)つくば東光台事業場	☎029-847-8611
(株)ADEKA 鹿島工場	☎0299-97-3363
イーテラス(株)	☎03-5530-8167
(株)伊藤製鐵所 筑波工場	☎029-837-2111
茨城県アスファルト合材協会	☎029-225-6244
(一社)茨城県環境管理協会	☎029-248-7431
(一社)茨城県経営者協会	☎029-221-5301
(一社)茨城県建設業協会	☎029-221-5126
茨城県再生資源事業協同組合	☎0296-77-5764
茨城セキスイハイム(株)	☎029-303-8103
(株)エス・ディー・エス・バイオテックつくば研究所	☎029-847-0300
(株)ENEOSマテリアル鹿島工場	☎0299-96-2510
(株)MCエバテック つくば分析センター	☎029-886-3951
遅塚行政書士事務所	☎029-225-6685
花王(株)鹿島工場	☎0299-93-8311
鹿島石油(株)鹿島製油所	☎0299-97-3104
鹿島都市開発(株)	☎0299-92-3555
鹿島ポリマー(株)	☎0299-96-7261
(株)環境研究センター	☎029-839-5501
(株)環境総合研究所 北関東支社	☎029-303-7581
(株)関電工 茨城支店	☎029-387-2500
行政書士法人水戸総合事務所	☎029-251-3101
行政書士安事務所	☎029-226-0601
キューピー(株)五霞工場	☎0280-84-2596
(株)クレハ 生産・技術本部樹脂加工事業所	☎0299-26-1181
郡司経営法務事務所	☎029-232-0778
(株)国際商事	☎03-5623-9167

令和5年7月1日現在

コベルコ建機日本(株)茨城営業所	☎029-304-5501
(株)サンアップ	☎029-852-4490
(株)サンライフコーポレーション	☎0296-73-6691
JOMYAKU(株)	☎03-5745-3905
ジェーワン(株)	☎0296-73-6076
(株)JEMS	☎029-863-7215
(株)センチュリーホーム	☎029-254-2661
損害保険ジャパン(株)茨城支店日立支社	☎0294-23-3381
(株)大紀アルミニウム工業所 結城工場	☎0296-32-3311
ダイキン工業(株)鹿島製作所	☎0479-46-2441
(株)タウ 水戸支店	☎029-300-2007
高砂製紙(株)	☎0297-24-0611
高橋行政書士法人	☎0280-22-1008
(株)武井工業所	☎0299-24-5200
(株)中央環境行政事務所	☎029-305-5322
トーソー(株)つくば事業場	☎0297-52-2111
日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区	☎0299-84-2912
(株)日本トリム	☎03-3537-1611
日立建機(株)土浦工場	☎029-832-7275
(株)日立産業制御ソリューションズ	☎0294-53-6115
(株)日立製作所 日立事業所	☎0294-21-1111
ファンファーレ(株)	☎050-1748-2697
三菱ケミカル(株)茨城事業所	☎0299-96-1142
水戸赤塚行政書士事務所	☎029-297-3066
(有)ミワ総合設計	☎029-305-3222
矢口事務所	☎029-862-2730
ユニマテック(株)	☎0293-42-2161

一般社団法人 茨城県産業資源循環協会事務局

〒310-0852

水戸市笠原町 978-25(茨城県開発公社ビル4F)

【電話】029-301-7100【FAX】029-301-7103

【E-mail】info@ibaraki-sanpaikyo.or.jp

【ホームページ】http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp

